

平成 28 年度第 3 回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会会議要録

- 1 日時 平成 29 年 2 月 1 日（水） 午後 7 時～9 時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 5 階庁議室
- 3 出席者 <委員>
古田委員、平良委員、田邊委員、前田委員、永沼委員、鶴浦委員、油山委員
志寒委員、加藤(た)委員、浅瀬委員、加藤(貴)委員、芹澤委員、川久保委員
中田委員（高齢施策担当部長・部会長）、屋澤委員（高齢者支援課長）
榎本委員（高齢社会対策課長）、伊藤委員（介護保険課長）、
清水委員（地域医療課長）
<事務局>
高齢者支援課
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 1 名 （傍聴者定員 10 名）
- 6 次第 1 開会
2 平成 28 年度在宅療養推進事業（認知症施策）成果報告について
(1) 認知症（もの忘れ）相談事業について
(2) 医療と介護の情報サイトについて
(3) 認知症フォーラムについて
(4) 介護者支援事業（電話相談）について
3 平成 29 年度 認知症施策推進事業（案）について
4 地域包括支援センターの運営体制の見直しについて
5 心身障害者福祉センターにおける若年性認知症の方の利用について
- 7 資料 資料 1 平成 28 年度在宅療養推進事業実施結果（平成 28 年 12 月末現在）
別紙 1 認知症（もの忘れ）相談事業実績について
別紙 2 医療と介護の情報サイトについて
別紙 3 第 9 回 認知症フォーラム実施報告
別紙 4 介護なんでも電話相談実績報告
資料 2 平成 29 年度認知症施策推進事業
資料 3 地域包括支援センターの運営体制の見直しについて
資料 4 練馬区立心身障害者福祉センター地域活動支援センターⅢ型事業および
交流室の利用案内
- 8 事務局 練馬区高齢施策担当部高齢者支援課在宅療養係
電話 03-5984-4597
- 9 会議の概要
(事務局)
【配付資料確認】

(部会長)

【開会あいさつ】

資料1の「平成28年度在宅療養推進事業（認知症施策）成果報告について」の説明をお願いします。

(事務局)

【資料1の説明】

別紙3「第9回 認知症フォーラム実施報告」について、主催である「NPO法人 認知症サポートセンター・ねりま」の委員と講演者の委員から、感想等一言をお願いします。

(委員)

今回は参加人数が少なかったが、今までと違って、「情報ひろば」の個別相談会の慈雲堂病院地域連携室、ケアマネジャー等、それぞれの相談ブースへの相談があった。今後も活用していただきたいと思う。

(委員)

認知症についてと本人、家族に必要な地域支援について話をした。今後も講演会等協力したいと思う。「情報ひろば」で相談された方がその後外来につながり、「顔が見える関係」の大事に改めて気付かされた

(事務局)

【資料1の説明】

(部会長)

資料1「平成28年度在宅療養推進事業実施結果」について、質問等あるか。

(部会長)

続いて、資料2「平成29年度 認知症施策推進事業（案）について」の説明をお願いします。

(事務局)

【資料2の説明】

(部会長)

資料2は、来年度の認知症施策推進事業の実施予定をまとめたものである。これまでの委員の方々の意見を可能な限り反映する形でまとめたものである。意見、質問はあるか。

(委員)

「医師による認知症基礎講座」で「【慈雲堂病院主催・区後援】1回」とあるが、慈雲堂病院で毎年開催している、認知症についての講座をこの講座として行ってもよいか。

(事務局)

「医師による認知症基礎講座」としてお願いしたい。開催時期を決めていただき、区で会場を確保して提供することを考えている。

(部会長)

他に意見等はあるか。

(部会長)

平成29年度は、この認知症施策推進事業を進めていきたい。意見等は後日でも寄せていただきたい。

次に資料3「地域包括支援センターの運営体制の見直しについて」の説明をお願いします。

(委員)

【資料3の説明】

(部会長)

資料3は、現在の高齢者相談センター支所の職員を増やし、機能強化を図り、平成30年度から「地域包括支援センター25カ所」体制に再編し、平成29年度は移行準備とモデル事業を行うという内容になっている。質問、意見等あるか。

(委員)

現在の高齢者相談センター本所間で、対応に違いが出てきてしまっている部分とケアマネジャーへの指導等にずれが出てきているので、区の事業として一本化でお願いしたい。他区で20数カ所の地域包括支援センターがある地域のケアマネジャーから、地域包括支援センターの対応にずれがあると聞いている。委託法人が違って、同じようなサービスを区民に提供できるようにお願いしていただけると助かる。

(委員)

地域包括支援センターの体制で、事務的なこと、高齢者施策との統制というのは、高齢者支援課と総合福祉事務所が一体となり連携をとり、各地域包括支援センターと連携して進めていきたい。一方で、25カ所の地域包括支援センターとして、それぞれの力を生かしていただきながら、地域で支えることができる地域づくりを進めていきたいと考えている。

(部会長)

例えば、どのような違いが出てきているのか。

(委員)

例えば、介護予防ケアマネジメントの給付管理書類の提出方法のきまりが違っているというような、細かい部分での違いがある。運営している法人の考えで業務の簡素化、働きやすさ等を考えているからだと思うが、それぞれの本所に合わせて、介護事業所が対応を変えていかなければならないというのは、区の事業として違うのではないかと思う。事務的な些細なことであったり、法人の問題であったり、職員の問題であったりするのかもしれないが、スキルの差が気になることがあるので、同じような質問内容に対しては、同じようなスキルで対応できる職員の育成について考えていただけると助かる。

別のことでもう一つあるのだが、徘徊の認知症の方の情報共有について考えてほしい。他の管轄で保護された時にわからないということがないようにお願いしたい。管轄外で保護されたが、情報共有ができず混乱した事例があったので、4カ所から25カ所になるのであれば、何か考えていただきたいと思っている。

(部会長)

新体制移行準備の中で検討していくことをお願いする。

(委員)

「初期集中支援」事業は、当面4カ所での対応になるのか。

(委員)

平成30年度以降も当面4カ所で対応し、総合福祉事務所の高齢者支援係が担当していく。

また、さらに認知症の方が増える状況が見込まれるので、平成30年度からは25カ所に認知症地

域支援推進員を配置していく。

(部会長)

引き続き4カ所で行う理由はなにか。

(委員)

現在、医師との連携は医師会の協力をいただき、認知症専門医と連携している状況である。平成30年度からは、認知症地域支援推進員を25カ所の地域包括支援センターに配置し、きめ細やかな専門性の高い相談ができる一方、この25カ所と医師との連携については、医師会と協議をしながら、「認知症（もの忘れ）相談」事業と「初期集中支援」事業を拡充していく必要があると思っている。平成30年度からは、まず4カ所で連携していきたい。

(部会長)

医師会の協力が得られないと、区として拡充することを打ち出すことができないため、医師会と協議しながら拡充していくことになる。

(委員)

今までは4カ所から相談事例の報告があったが、平成30年度からは25カ所から相談があるのだろうか。

(委員)

認知症の相談事例は4カ所である程度集約しながら、相談事例の内容をしっかりとつかんでいく必要があると思っている。医師会と相談しながら、今後の方法について考えていきたい。

(委員)

その4カ所に、地域包括支援センターからの「初期集中支援」の事例があがってくるのだろうか。

(委員)

現在、医師とは4カ所の本所と「初期集中支援チーム」を組んでいただいているが、この役割が、平成30年度からは4カ所の総合福祉事務所の高齢者支援係が窓口となる。その圏域に数カ所ある現行の支所、平成30年度からは地域包括支援センターとなるが、4カ所で「初期集中支援」事業を担当する形は変わらないので、その流れの中で事例を収集して対応をお願いすることになる。

(部会長)

他に質問等はあるか。

(委員)

「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業の新規開始」にある「訪問支援協力員（区民ボランティア）」の募集、研修等はどこで行うのか。

(委員)

現在考えているのは、区で「訪問支援協力員（区民ボランティア）」の募集と研修等を行う。

平成29年度からモデル事業を始めるが、現行の「高齢者見守り訪問」事業の「高齢者見守り訪問員」のノウハウを活用し、その他にも認知症サポーターステップアップ講座受講者や地域のボランティアと連携しながら開始する予定である。

(委員)

25カ所に配置される「訪問支援員」という専門職に全ての責任がいかないように、区民ボランティアの育成については、区がしっかりとやっていただきたいと思う。ボランティアは、10人必要で

あれば、20人のボランティアが必要になると思う。そう簡単にはいかないことだと思うので、ここはしっかりと区の方で募集、育成をお願いしたい。

(部会長)

練馬区はボランティアが多い区であり、連携しながら地域での支え合いを作っていくことを目的にしている。民生委員とも協力していきたいと思っている。

他、質問等あるか。

(委員)

「医療と介護相談体制の充実」とあるが、25カ所の地域包括支援センターに配置される「認知症地域支援推進員」と「医療・介護連携推進員」は、資格等が必要なのか。

(委員)

両推進員については、高齢者相談センターに勤務する3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）の職員に研修を受けていただき、それぞれの推進員の役割を担っていただく。

(委員)

25カ所の地域包括支援センターが、地域の介護事業所に対しての指導や助言を行うことになると思うが、区民が相談するのと、介護事業所が相談するのでは内容的に違う所があり、より深い所での相談であるため、窓口での最初の取っ掛かりがとても大切で、うまく受けていただくことが重要になってくるかと思うので確認させていただいた。

(委員)

これまでも、25カ所の高齢者相談センター支所と連携していただいているかと思うが、今後は地域包括支援センターとして、また専門性の高い、研修を受けた職員と引き続き連携していただくことになる。様々な事例があると思うが、しっかり相談を受けられる体制を整えていきたいと考えている。

(部会長)

職員配置については、新しく職員を配置するものと、職員のスキルをあげていくというものと二通りあるが、本日の意見を受け、新体制準備の中での検討をお願いしたい。

(委員)

今の意見の続きでお願いできればと思うことがある。高齢者相談センター支所の職員から「『介護予防ケアプラン』しか立てたことがないので、『ケアプラン』がわからない」という回答があった。ケアマネジャーは「ケアプラン」を立てる仕事をしているので、高齢者相談センターが「『ケアプラン』を立てたことがない」ということになると、根本的な相談に結びつかない状況になる。総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の「介護予防ケアプラン」は簡素化されていて、根本的に違う部分があるため、「ケアプラン」にも理解のある職員の配置についても考えていただければ助かる。

(委員)

地域包括支援センターの役割として、包括的な継続的なケアマネジメントということで、地域のケアマネジャーと連携して地域の力を育てていくというところがある。今の意見を踏まえて、地域包括支援センターの機能を強化していくにあたって、しっかり検討したい。

なお、資料1にあった「ケアマネジャー向けの在宅療養に関する研修」も、今後とも取り組んでい

き、しっかり対応していきたい。

(部会長)

他に意見等あるか。

(委員)

ある事例で、介護家族から「どこに相談したらよいかわからず看板を見て来た、助けてほしい」という相談が介護事業所にあった。認知症が悪化し、入浴が1年でできず、居宅内は車いすが通れない状況になってしまい、2年前に要介護認定を受けたが、サービス利用がなく更新手続きをしないまま有効期間が終了してしまったということで、まずは要介護認定の申請を案内し、暫定サービス利用で受け入れた。このような相談窓口がわからない事例、要介護認定の有効期間が終了したままの事例では、認知症地域支援推進員等は、どこまで入り込んで把握し、見守るのだろうか。

(委員)

地域の困難を抱えた高齢者への支援は、高齢者相談センターがアウトリーチを行い、対応していく。これまでも介護事業所等からの通報で対応してきたが、今回の見直しでは、さらに区の方から掘り起こし、対応していくことを地域包括支援センターの機能強化の中に含めている。現行でも事例のようなことがあれば、高齢者相談センターに連絡していただきたい。

高齢者が地域で孤立することがないように対応していくことが今回の主旨であり、今のような事例についても、平成30年度に向けてしっかり対応していきたい。

(部会長)

このような事例は、高齢者相談センターに情報提供していただき、連携して対応していただくことを願います。

「高齢者見守りネットワーク事業」でも、異変を掴んだ所から通報していただく仕組みになっているので、連絡をお願いしたい。

(委員)

この事例については相談に行くことができたので対応できたが、マンション等など近隣関係が希薄になっているような、お互いの状況がわからない、誰かが通報するということができない地域の対応をしていかなければ、見落とす事例がたくさん出てくると思うので、どのように訪ねていくかなど対応をお願いしたい。

(委員)

区は、アウトリーチによる個別支援と、引き続き「高齢者見守りネットワーク事業」の協定締結団体等から通報していただく体制も整え、しっかり強化し対応していきたい。

(委員)

アウトリーチは、具体的にどのような情報を基にどのように対応していくのか。

(委員)

区では、ひとり暮らし高齢者の実態調査を行っている。ひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯の名簿があり、その名簿を基に訪問することを考えている。

(委員)

その資料は区にあるのだろうか。

(委員)

区のほうで保持し、高齢者相談センターでも共有している。

(部会長)

資料3については、意見を聴く機会があるので、またお願いしたい。

資料4の「心身障害者福祉センターにおける若年性認知症の方の利用について」の説明をお願いする。

(事務局)

【資料4の説明】

(部会長)

資料4について意見、質問はあるか。

(委員)

「高次脳機能障害等」とあるが、知的障害や発達障害のある方は利用できるのだろうか。作業所を卒業し、まだ自発的にできることがあるが、デイサービスセンター通所となり、物足りない方がいる。

(事務局)

高次脳機能障害等の中に知的障害、発達障害が含まれるかどうかは、心身障害者福祉センターに問い合わせをお願いする。

(委員)

往復の送迎バスが利用できないとのことだが、通所に何かしらの手段が必要な場合、出入りの把握、見守り等はあるのだろうか。

(事務局)

送迎が必要な方についての相談はできる。

(部会長)

予定の案件は以上になり、その他、案内等あればお願いする。

(事務局)

【第2回認知症地域講座「認知症の方と家族を支える身近なサービス～認知症カフェとデイサービスを知る～」の案内】

第1回では、認知症高齢者グループホームの取り組みの紹介をお願いした。今回は、平日にデイサービス事業を行い、月1回の日曜日に認知症カフェを開催している取り組みと地域のつながりの取り組みの紹介をお願いする。

(部会長)

次の案内をお願いする。

(委員)

【「地域高齢者を支えるコンビニエンスストア」～高齢顧客への接客・対応事例に関するゲームを通して、コンビニ・行政・介護事業者がともによりよい高齢者支援を考える～の案内】

東京大学大学院医学系研究科と小規模多機能型居宅介護事業所「たがらの家」「しゃくじいの庭」と練馬区内でコンビニエンスストアを運営しているオーナーとで、コンビニエンスストアを活用しながら、ひとり暮らしをしている高齢者の事例をいろいろと研究させていただいている。

研究の中で、6人位のグループで「クロスロード：地域高齢者を支えるコンビニ編」というカー

ドゲーム教材を使い、「認知症と思われる方が来店、あなたならどうする？警察に通報する」などの問いに対して、「イエス」「ノー」を選択しながら意見交換をするセッションを開催している。

今まで数回開催したセッションで、多くの高齢者相談センター支所の職員にも参加いただいている。コンビニエンスストア店員は、シフトの関係等で参加が難しい中、参加の店員の店舗がある地域の高齢者相談センター支所の職員と同じグループに同席していただいている。

以前のセッションの中で、高齢者相談センターに連絡するという認識が、まだないということがわかり、その後のセッションで高齢者相談センターの一覧表を配り、保管をお願いしてきたが、心配な高齢者が来店した際に、高齢者相談センターへ連絡をしている事例が少しずつ増えてきた。

高齢者と認知症と思われる高齢者が、大きなスーパーマーケットでは、何がどこにあるかわからない、何を買ってよいかわからないため、毎日 24 時間、自分の冷蔵庫のようにコンビニエンスストアを利用している。コンビニエンスストアの店員は、「認知症サポーター養成講座」を受けていないが、すでに業務の中で優しく温かく接している現状を、このような研究を通じて肌を感じている。

コンビニエンスストアは私達もよく利用しているが、認知症と思われる方の対応に困っていないだろうか、高齢者相談センターを知っているかどうかなどの声かけをコンビニエンスストアの店員にまだできていないが、これからは声をかけていきたいと思う。今後も継続してこのセッションは開催したいと思っている。

(部会長)

地域包括に関しては、高齢者の方々だけでなく、介護事業所への周知についてもまだやっていかななくてはならない。充実策を検討させていただきたい。

次の案内をお願いします。

(委員)

【私、もしかして認知症なの？～忘れていく日々、認知症と向き合う為に～の案内】

練馬区介護サービス事業者連絡協議会（地域密着型サービス部会）で開催する。

認知症の方は多くいるが、一般の通所介護を利用する方が多く、認知症対応型通所介護の定員が満たない状況が続く、認知症対応型通所介護の分科会を設立した。7 ヶ所の介護事業所が毎月集まり、意見を出し合いながら取り組み、今回は4回目で、認知症についての正しい理解の話から、民生委員からは地域支援の話をしていただくことになっている。区民をはじめケアマネジャーにも認知症対応型通所介護と一般の通所介護との違いを理解いただき、認知症対応型通所介護の利用が今後広がっていくと良いと思っている。

(部会長)

最後に委員の方から情報提供等はあるか。

(部会長)

次回の日程についてお願いします。

(事務局)

来年度の第1回を平成29年5月に予定している。

(部会長)

平成29年度第1回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会は5月17日(水)開催としたい。

以上で、平成28年度第3回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会を終了する。